

近畿2府4県の社労士による



無料電話相談会

1日
限り

2024年12月2日(月)

12月2日は
社労士の日です

受付時間 10時～17時まで



賃金引
き上げ



労働条件明示の
ルール
有給休暇管理等

職場での
ハラスメント
等



社会保険
適用拡大



退職・解雇・
雇い止め



社会保険労務士がその疑問にお答えします!

フリー
ダイヤル

ぜひ しゃろうしはここ

0120-048-645

最寄りの社会保険労務士会につながります。

つながりにくい場合は下記の社会保険労務士会に直接お電話下さい。
なお、直接、各府県会にお電話される場合は通話料がかかります。

滋賀県社会保険労務士会

077-526-3760

大阪府社会保険労務士会

06-4800-8188

奈良県社会保険労務士会

0742-23-6070

京都府社会保険労務士会

075-417-1881

兵庫県社会保険労務士会

078-360-4864

和歌山県社会保険労務士会

073-425-6584

主催: 全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会

問合せ先: 近畿地域協議会事務局 担当: 上田 TEL 06-4800-8188

<https://sharoushi-kinkyou.jp/>

